

御存じですか？

～運転適性相談窓口のご案内～

下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、**症状等によっては**、運転免許が取得できなかったり、取消しされたりする場合があります。警察では、病気にかかっていること等により自動車等の運転に不安がある方及びそのご家族の皆さん等のための相談窓口を設けております。

- ・ 認知症
- ・ てんかん
- ・ 無自覚性の低血糖症
- ・ 重度の眠気症状を呈する睡眠障害
- ・ その他運転に支障のあるもの
- ・ 統合失調症
- ・ 再発性の失神
- ・ そううつ病

運転免許の取得及び運転免許証の更新の手続の際に交付する**質問票（一定の病気等に該当するかどうか判断します）**には、**正確に回答してください。**

警察では、運転適性相談、質問票への回答等に関するプライバシーを、厳格に保護します。

運転適性相談窓口

盛岡運転免許センター	:	019-606-1251
県南運転免許センター	:	0197-44-3511
県北運転免許センター	:	0194-52-0613
沿岸運転免許センター	:	0193-23-1515
自動車運転免許試験場	:	019-683-1251
各警察署交通課窓口		